

いまこそ考えよう

平和の尊さ



母子像「希い」

東京大空襲の犠牲者の鎮魂と世界の恒久平和、安全を願い、昭和57年3月に区役所本庁舎前に建立され、背負っている子が成長した時も平和な日々であることを願うものです。

8月15日は終戦の日

毎年8月15日は戦没者を追悼し平和を祈念する日です。江東区でも昭和20年3月9日夜半から10日未明に起こった東京大空襲では、区内のほぼ全域が焼失し、3万人以上の方が命を落としました。区ではこうした戦争の惨禍を繰り返さないという思いから、昭和61年12月13日に平和都市宣言を行いました。昨今ロシアによるウクライナ侵攻が続いており、戦争は決して他人事ではありません。この機会にあらためて、平和について考えてみませんか。

☎ 総務課総務係

(3647)4020、FAX(3699)8773

江東区平和都市宣言

真の恒久平和は、人類共通の願いである。しかるに、現実を見ると、世界の核軍拡競争は激化の一途をたどり、世界の平和と人類の生存は、深刻な脅威にさらされている。

われわれは、世界で唯一の核被爆国の国民として、核兵器をなくし世界平和実現のためへの努力を続けなければならない。

加えて、江東区は、昭和20年3月9日夜半から10日にかけて町全域が焼失し、多くの尊い人命と財産を失った戦争体験をもっており、平和を希求する江東区民の願いには一段と強いものがある。よって、われわれは、我が国が日本国憲法に掲げられた恒久平和の理念と、「非核三原則」を堅持していくことを強く求めるものである。

江東区は、平和を愛する区民の願いにこたえ、再び戦争の惨禍を繰り返してはならないことを強く世界の人々に訴えらるとともに、「平和都市」であることを宣言する。

昭和61年12月13日 江東区

被爆樹木 (アオギリとクスノキ)

被爆に耐えて現在も生き続ける広島・長崎の被爆樹木(親木)の2世が、平和の象徴として区役所敷地内に植えられています。



▶ 広島の被爆樹木 2世アオギリ

令和5年4月から

子ども医療費助成の対象を高校生等まで拡大します

区ではこれまで、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、中学生までのこどもを持つ保護者を対象に、「所得制限なし、自己負担なし」の医療費助成を行ってきました。このたび、子育て支援策の更なる充実として、高校生相当年齢まで医療費助成の対象を拡大することを決定し、令和5年4月からの実施に向け、現在準備を進めています。今後、新たに対象となる高校生相当年齢の方がいる世帯へご案内の送付を予定していますが、制度の内容などを含め、決まりしだい、区ホームページやこうとう区報でお知らせします ☎ こども家庭支援課給付係 ☎3647-4754、FAX3647-9196

掲載している情報は8月30日時点のもので、最新の情報は各課までお問い合わせください。

2画にひく